

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	水道GLP認定取得		部課コード	2406	予算事業科目		事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	水道局	部局長名(2次評価者)	橋詰 辰男		個別事務	全部	-		
	担当部署	浄水課	所属長名(1次評価者)	山本 三四年				-		
	電話番号	088-843-8630	E-mail	kc-240603@city.kochi.lg.jp				-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	水道事業会計	大綱	00	その他の行政経費及び一般行政経費							政策基本方針 (その他の行政経費及び一般行政経費)
款	01 水道事業費用	政策	00	その他の行政経費及び一般行政経費							
項	01 営業費用	施策	00	その他の行政経費及び一般行政経費							
目	01 原水及び浄水費	区分	00	その他の行政経費及び一般行政経費							

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	(その他の行政経費及び一般行政経費)
法律・政令・省令	厚生労働省通知(平成15年10月10日付)		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)	高知市水道事業基本計画2007(基本施策1-4総合的な水質管理)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	給水区域内の市民	
意図	どのような状態にしていくのか	安全な水を供給するために重要な手段である水質検査の信頼性を高めること。	
手段	事業実施体制等	水道GLP認定取得	
		事業開始年度	平成21年度
		事業終了年度	平成24年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<p>水質検査機器及び設備の日常的な保守点検を徹底すること、「水道GLP」に準拠した精度管理を行うこと、研修等による検査技術の向上を行うことにより水質検査精度の確保及び精度管理体制の整備を行い、水質検査の信頼性を高める。</p> <p>※水道GLPとは、水道水質検査優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略語で、水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第3者機関(社団法人日本水道協会)が客観的に判断、評価し認定する制度です。これにより、信頼性の高い試験結果をお客様に提供できます。</p>	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	水道GLP認定の取得	認定取得のための業務進捗率
	B		
	C		

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	水道GLP認定の取得						
		目標	80%	90%	95%	100%		
		実績	80%	90%	95%			
	B	目標						
実績								
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	254	695		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	254	695	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,480	1,440	6,912	7,104		
		正規職員 (千円)	1,480	1,440	6,912	7,104		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.96	0.96		
正規職員 (人)		0.20	0.20	0.96	0.96			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		1,480	1,440	7,166	7,799			
市民1人当たりコスト (円)		4	4	21		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

従来から必要な水質管理を行ってきたが、厚生労働省が水質検査の信頼性保証体制を構築することを求めており、そのための手段として外部認証による信頼性の高い水道GLPの認定取得を行い、検査体制を充実させていくことが今後も必要である。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 7 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、施策「水道ライフラインの強化」に資するものであり、本市の総合計画に掲げる政策「安全安心の都市空間整備」の趣旨に合致している。 また、水質検査は安全な水を保証するものであり、その検査に高い信頼性が保証され水質への安心感を持つことができるので、市民のニーズにも合致している。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	平成24年6月にGLP認定を取得し、成果指標の目的は十分に達成している。 水質検査の精度管理は厚生労働省より取り組みを進めることを通知されており、事業の手法、活動内容は概ね妥当である。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	水質管理は安全な水を供給するために重要な業務であり、行政主体が望ましい。 コストの削減では、水質検査体制の見直しにより効率的な水質検査を行う、事務作業に関してコンピュータによる水質管理データベースシステムを強化し効率化を進める等の取り組みを進める。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	水質管理体制を強化することで、より安全な水を供給することができ、受益者には極めて公平性が高い。 水道GLP認定取得のための費用が発生するするが、水質検査の信頼性増加等得られる効果が大きく、適正な負担割合である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 13 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項